

安心して安全な水の供給のために 計画的な水道事業を進めています



▲桜岡浄水場ではこのろ過機を使ってろ過した水を給水

供給水量が大幅に増加

町では、平成20年度から29年度の10年間に於ける水道事業の計画となる「鏡石町水道ビジョン」を策定し、計画実現のための施策や工程を進めています。

町の水道事業の始まりを見ると、昭和38年にさかのぼり、事業が始まった当初、約4,800人だった給水人口は、現在約11,800人と大幅に増加しています。1日の最大給水量も当初820立方メートルだったものが、今では約5,000立方メートルと増えています。これは、6倍以上の伸びとなり、1日に学校のプール約16杯分の水量が増えたこととなります。

安全で安心した水の供給を目指して

第5次拡張事業のほかに主要事業として水質の管理体制を向上させるとして、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の4つの目標を掲げ、各施策に取り組んでいます。

特に水質検査は、個別に計画を策定しており、町内の3カ所の給水栓において、色・濁り・残留塩素など50項目にも及ぶ検査を行っています。このほかにも項目別に定期点検が行われ、町民の皆さんが、安全で安心して使うことができる水の供給に務めています。

私たちは、朝起きて夜寝るまで、あらゆる場面で水を利用しています。飲み水はもちろん、調理や歯磨き、うがいなど欠かすことができない資源です。

この機会にご家庭でも節水の方法や水の大切さについて話してみましよう。

町上下水道課

☎ 62-21119
☎ 62-2348

私たちの生活に欠かすことができない水。鏡石町では、地下水をくみ上げて、水道水として家庭に送っています。町民の皆さんが安心して水を使っていたら、町では「鏡石町水道ビジョン」を策定し、計画的に水道事業を進めています。今月号では、計画の中身を見ていきたいと思います。

旭町浄水場を廃止し、鏡石浄水場を新設

計画は、このように変化する人口や需要のバランスなどに対応したものでなければなりません。計画の主となる事業として、第5次拡張事業が進められています。この事業は、①水源の確保②浄水場の新設、整備③配管網の新設、整備——を主とするものです。

施設の整備計画を見ると、老朽化した旭町浄水場を平成28年度に廃止し、新たに鏡石浄水場を新設するものとしていいます。

旭町浄水場は、昭和38年に完成した古い施設で、安心で安定した水を供給するため、耐震性に不安を抱えることなどを理由に新設するものです。また、布設してから20年以

上を経過する配管が全体の50%以上を占めるため、計画的な更新が必要となります。石綿セメント管も布設を行っていましたが、まだ10%程度を占めている状況にあります。こうした施設の整備を計画的に進めるため、町では、水道料金体系の見直しを行いました。見直しの内容については、広報がみいし平成22年2月号でお知らせしたところ

ですが、基本料金の水量の変更と基本料金を超えた超過料金を細かい階層別にするものです。今まで皆さんに買っていたのをリースとしました。また、布設後40年を経過した配管の更新、鏡石浄水場を新設する工事に着手するため、再度、水道料金を改定する計画です。

